

令和5年度 第4回松本市住宅マスタープラン見直し市民会議 議事録

- 開催日時： 令和6年2月6日（火）
午後1時30分から午後3時00分まで
- 開催場所： 松本市役所東庁舎4階 第2委員会室
- 出席委員： 井上 信宏 委員長（信州大学経法学部教授）
小林 稔政 副委員長（松筑木材協同組合）
茅野 恒秀 委員（信州大学人文学部准教授）
新井 さやか 委員（長野県建築士事務所協会松筑支部）
滝澤 文雄 委員（松本市建設業協会）
林 隆雄 委員（長野県宅地建物取引業協会中信支部）
本間 恵子 委員（松本商工会議所）
伊藤 佐智子 委員（社会福祉法人松本市社会福祉協議会）
福地 健司 委員（松本市学童保育連絡協議会）
- 欠席委員： 吉岡直美委員、宮下茂委員、矢口則義委員
- 事務局： 桐沢建設部長、西山住宅課長、川久保課長補佐、武田係長、今井技師、
加来主事

1 開 会

2 あいさつ（桐沢建設部長）

3 議事（進行：委員長）

(1) 計画体系について

事務局から資料1「計画体系について」を説明

【質疑回答】

（委員）

向こう10年のメッセージにはどのような機能や役割を期待しているのか。例えば、「さまざまな住まい方を許容できるまちにしましょう」とあるが、抽象的である。具体的なものと抽象的なものが混在しており、市民に伝わりにくい。

（事務局）

市民に伝わりやすい言葉を選びたいという意図で記載している。向こう10年のメッセージは施策の方向を柔らかい表現にしたものである。前は戸建てを持つことがゴールであったが、今回は自分の環境に合わせて適した住まいを選択できることを目指している。具体性が欠けるので、表現は練っていきたい。

(委員)

「さまざまな住まい方を許容できるまちにしましょう」だと上から言っているように感じる。最近、よく使われている「認めあう」の方が多様性を受け入れるような表現になるだろう。

(委員長)

住宅マスタープランが誰のものなのかということである。64の取組みは市の担当課が紐づいていることから、向こう10年のメッセージの主語は市役所であり、市民、事業者が協力していくことになる。主語がわかりにくいまま市民に投げかけており、引き受けの主体が不明瞭となっている。

(事務局)

住宅マスタープランは行政計画であり、行政の意思表示ということになる。ただし、行政だけで実現することは難しいことから、市民や事業者の協力をいただきながら進めていくことになる。

(委員)

資料3の3頁の計画の位置づけにも紐づくものになるが、資料1で関連計画に記載があるものとなないものがある。理由があればお聞きしたい。

(事務局)

住宅施策の関連計画は多岐にわたることから、すべてを記載できていないが、関連計画を記載している施策が優先順位の高いものというわけではない。

第1章には、これまでの関係性を含めて関係が深いものを記載している。

(委員)

向こう10年のメッセージの「ZEH化」や「強靭さ」という表現がぼんやりしており、目指す場所が分からない。実現するための具体的な記載をする予定はあるのか。

(事務局)

具体的な方法は、市の取組みの中に記載している。

(委員長)

向こう10年のメッセージにも具体性を持たせた方が良いということか。

(委員)

あまり細かくし過ぎる必要はないと思うので、この内容で良いと思うが、市民が具体的にどうすれば良いか分からない。市民がメリットになる指針みたいなものがあると良い。

(委員長)

向こう10年のメッセージは、計画体系だけに出てくるものなのか。

(事務局)

資料3「住宅マスタープラン最終案」の71頁以降にある「第4章 住宅施策の展開」に計画体系の個別の説明を掲載している。

(委員長)

計画体系の一覧表の構成が良くないと思う。向こう10年のメッセージは、市の取組みから吸い上げていったものなので、関連計画の右側に記載すれば、誤解を与えないだろう。

(事務局)

そのように修正を加えたい。

(委員長)

検討をお願いしたい。

(委員)

向こう10年のメッセージは、10年先で良いものと、すぐやらないといけないものが含まれている。「災害時の住宅を確保しましょう」は既に確保できていないといけないと思う。10年先で良いものと、すぐに必要なものをはっきり明記した方がいい。

(事務局)

「目指しましょう」と書かれているものは時間をかけて実現していくもの、「しましょう」は10年後には実現しているものといった使い分けをしている。もう少し時間軸がわかるように表現を検討したい。

(委員)

耐震対策で早急に必要なものはあると思う。言葉の綾ではなく、ストレートな表現の方が市民は分かりやすい。

(事務局)

松本市の耐震化率は令和4年で約90%、能登半島では約50%、国では70%後半となっており、他自治体よりも進んでいる。耐震化率を100%にする必要があることは市としても認識しており、残りの10%をどうやって耐震化していくかが課題であるが、これまでの経緯を踏まえ、このような表記になっていることをお伝えしておきたい。

(委員長)

松本市は内陸地震に対して危険度が高いエリアになるため、指摘のあった災害や耐震

の問題は喫緊の課題であり、もう少し踏み込んだ記載を検討してほしい。

(事務局)

もう少し踏み込んだかたちとなるよう表現を検討したい。

(委員)

これから計画には盛り込めないと思うが意見として聞いてほしい。住宅の耐震化は進んでいるが、災害が起きた時に建物が倒壊しない前提はないし、半壊する可能性もある。住宅マスタープランは、人が助かれば良いということに重きを置くのか、建物に人が住み続けられることを目指すのか、どこを目指していくのか曖昧である。品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）に基づくこともあるので、追加できることがあれば入れることを検討しても良いと思う。

(事務局)

防災計画、防災まちづくり計画、住宅マスタープランのそれぞれでできることがあり、擦り合わせながら、市の施策全体として取り組んでいきたい。

(委員長)

関連計画に防災に関連した計画を入れることで、住宅施策と防災につながりを持たせることができるだろう。

(事務局)

そのように修正したい。

(委員長)

関連計画が建物を中心とする計画になっていて、ソフトの部分との関連が可視化されていない。関連計画と紐づけることで意識が変わると思うのでお願いしたい。

(2) 成果指標について

事務局から資料2「成果指標について」を説明

【質疑回答】

(委員)

「家庭部門の最終エネルギー消費量」は、市民にわかりにくく、説明が必要である。

(事務局)

用語集を作成する予定である。最終的には計画の最後に資料編として、用語集と市民アンケートの結果を掲載する予定である。用語集に紐づくかたちで掲載したい。

(委員長)

資料2に「取扱注意」とあるが、公表されないものなのか。計画書に掲載するのであれば、どのような形で掲載されるのか。

(事務局)

資料3「住宅マスタープラン最終案」の「第3章 住宅施策の展開」と「第4章 住宅施策の展開」に掲載している。

(委員長)

成果指標の算出に関する記述が計画書の掲載ページにあると良い。

特に「家庭部門の最終エネルギー消費量」の目標値が現況値の半分にするというのは大きな変化であるため、計算方法などの説明を示さないと、市民の方に自分たちの生活がどのように変わることが直感的に分からない。

(事務局)

環境部局と表現を調整し、記述方法を検討したい。

(委員)

松本市ゼロカーボン実現計画で、「家庭部門の最終エネルギー消費量」を2030年までに半減させるという目標値になっているため、本計画にも反映されていると思う。

他にも関連計画から引用している指標があれば、教えてほしい。また、それがわかるように記載を工夫してほしい。

(事務局)

発言の通りで、「家庭部門の最終エネルギー消費量」は松本市ゼロカーボン計画で設定した目標と同じ設定にしている。松本市ゼロカーボン実現計画の他には、「住宅の耐震化率」を松本市耐震改修促進計画の目標値から準拠している。住宅マスタープラン独自のものと、他の計画のものが混在しているので、それがわかるようにしたい。

(委員)

「空き家バンクの成約数(累計)」も令和15年の目標が現状の2倍以上で、ハードルが高いように思う。これも、他の計画から引用したものか。

(事務局)

空き家バンクの担当課において設定した指標である。ただし、空き家バンクの本来の目的は、空き家を住宅市場に戻し、空き家をなくすことにあると考える。

(委員長)

他の計画の数値が入っているものについては、一言コメントを入れるかたちで成果指標を整理してほしい。

(委員)

「自動車の代表交通分担率」は、目標値の設定根拠に「市民アンケートにおける居住環境の満足度で、評価の低かった公共交通の利便性について、住民の移動を徒歩・自動車、公共交通に転換することを目標とし、自動車の代表交通分担率の減少を目指す」とあるが、自動車の分担率が減れば、公共交通の利便性が向上するという事か。

(事務局)

こちらは、「松本市総合交通戦略」に記載されているものから引用している。公共交通の利便性を向上することが目的で計画が策定されている。

指標は、公共交通の利便性を向上すれば公共交通の利用が伸びるため、現在代表交通分担率が最大である自動車の分担率が下がれば、公共交通の利便性が上がったと判断するために利用している。

(委員)

自動車の分担率が減ったとしても、公共交通の利便性が向上するとは限らない。

(事務局)

担当課と相談して、考え方を整理したい。

(委員長)

正直にいうと、数値目標をデータで考えることの限界である。

成果指標としては自動車の代表交通分担率で図り、市民の生活の質の問題に関しては、次の計画を策定する段階で評価に組み込めるものと考えておく必要がある。数値ではなくても、例えば、交通施策の担当部署で中心市街地以外の交通の利便性に関するヒアリングを行う方法などが考えられると思う。次回見直しの課題として報告書に入れ込むことも手である。これは、私から提案したい。

(事務局)

現時点でこの指標の考え方を否定することはできないので、担当課と情報を共有しつつ、次回見直しの課題として、直接的に評価されていないことを住宅マスタープランでどのように記載していくか検討していきたい。

(委員長)

「健康の社会的決定要因」がWHOで議論されているが、そのWHOの指標で私たちの健康に大きな影響を及ぼして、かつエビデンスで図ることができる10の指標がある。交通の指標は後ろから2つ目にあり、国の交通問題は生活の質を決定すると位置づけられている。

我々はある水準は超えているが、そこから先の変化は緩慢になるサービス体系である。データだけではなく、質としてフォローすることは、住宅や暮らしを考えている住宅マスタープランから他の部局に伝えるべき論点である。

(3) 最終案について

資料3「最終案について」を説明

【質疑回答】

(委員)

「子供」、「子ども」「こども」という表現が混在している。今回は「子ども」に統一してはどうか。

(事務局)

「子供」、「子ども」「こども」の使い分けはあるのか。

(委員)

「子供」は、子供を大人が強制・強要するように受け取れる。今は「こども」の表記にする風潮がある。今回の場合は「子ども」で良いかと思う。「子ども」だと、子どもの自主性があると読み取れる。

(事務局)

法律で定義づけられているもの、すでに固有名詞として存在するもの以外については、「子ども」に統一したい。

(委員長)

統一できるところは統一してほしい。こども家庭庁が設置される時に議論があり、整理されているはずである。

(委員)

102頁の「第5章 重点プロジェクト」にある重点プロジェクトの体系について、基本方針の縦書きが左の行から読むようになっているが、右の行から読むようにしてほしい。

(事務局)

そのように修正したい。

(委員)

108頁の「第6章 住宅マスタープランの推進に向けて」の「1 推進体制」にある「④行政の役割」について、「市民のニーズを把握する」とあるが、どこの課が窓口担当なのか。

(事務局)

住宅マスタープランなので、住宅課が窓口となる。

(委員長)

窓口がわかりにくいというのは、市役所が縦割りとなっていることが原因であり、ワンストップ型の窓口が必要であるという、非常に重要なご提案である。

(事務局)

住まいに関することであれば、まずは住宅課にご相談いただければ、案内させていただく。

(委員長)

「住まいに関することであれば、何でも住宅課にご相談ください」との記載を入れていただければと思う。

(事務局)

検討させていただく。

(委員)

88頁の「施策① 住宅確保要配慮者への生活相談・支援体制の継続」については、各担当窓口が住宅確保要配慮者に関しての相談を充実させていくことに承知しているのか。

(事務局)

そうである。

(委員)

主な市の取組みにある「エ 生活困窮者の住宅確保・入居支援」については、生活福祉課と住宅課でどのような話を行っているのか。

(事務局)

生活困窮者対応については、両方で協力してやっていく話をしている。

(委員長)

事務局には、今回の意見を踏まえてリライトしていただくとともに、皆様には、議事録を確認して全員で共有していきたい。

(事務局)

皆様には貴重な多数のご意見をいただき、感謝申し上げます。今後も皆様の協力を得ながら、これから住宅マスタープランを成案にしていきたい。

4 今後のスケジュールについて

事務局より次第「今後のスケジュールについて」を説明

5 閉会